

## 一般競争入札 入札概要

業 務 名	奈良市保健所・教育総合センター清掃業務委託
業 務 場 所	奈良市三条本町13番1号 奈良市保健所・教育総合センター
業 務 期 間	令和6年7月1日から令和9年6月30日まで
金 額	予算額 令和6年度 7,781,400円
業 務 概 要	奈良市保健所・教育総合センターの日常清掃・定期清掃及び機械設備関係清掃
入 札 方 法	一般競争入札
発 注 形 態	単体
参 加 資 格	<p>令和5・6年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者で公告日において、入札参加希望種目の第1希望がR1（清掃業）で登録されている者のうち、次に掲げるすべての事項に該当することとします。</p> <p>(1) 奈良市内に本店又は、支店・営業所を有すること。</p> <p>(2) 市税を滞納していないこと。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。</p> <p>(7) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「建築物衛生法」という。）第12条の2に規定する建築物環境衛生総合管理業または建築物清掃業の奈良県知事登録を受けていること。</p> <p>(8) 奈良市が指定する「一般廃棄物収集運搬業」の許可業者、もしくは許可業者との契約により、奈良市のゴミ処理場に一般廃棄物の収集運搬業務を行える者であること。</p> <p>(9) プライバシーマーク「JIS Q 15001」またはI SMS「ISO/ IEC27001（JIS Q 27001）」を取得していること。</p> <p>(10) 次の①から③に該当する施設において、日常清掃業務を含む清掃業務の元請としてそれぞれ12ヵ月以上の履行実績を有していること。</p> <p>①直近5年間（平成31年4月1日以降の期間。）に履行した、建築物衛生法に規定する特定建築物で、延床面積12,000㎡以上の施設。</p> <p>②直近5年間（平成31年4月1日以降の期間。）に履行した、建築物衛生法に規定する特定建築物で、延床面積7,000㎡以上の奈良県内の施設。</p> <p>③直近5年間（平成31年4月1日以降の期間。）に履行した、保健所または保健センターを含む奈良県内の施設。ただし、①または②の施設が保健所または保健センターを含む施設の場合は不要とします。</p>